

# 貯金口座振替依頼書

JA鹿児島きもつき 殿

令和  
~~平成~~ 元年 月 日

|   |              |                     |        |             |
|---|--------------|---------------------|--------|-------------|
| 収納企業  |              | 錦江町役場               | 料金等の種類 | 利用料         |
| 貯金者   | 住所           | 錦江町<br>郵便番号 (電話 - ) |        |             |
|   | (フリガナ)<br>氏名 | 保護者                 |        | (お届け印)<br>Ⓜ |
| 契約者<br><small>(上記の氏名と異なるとき<br/>記入して下さい)</small> | 住所           | 郵便番号 (電話 - )        |        |             |
|   | (フリガナ)<br>氏名 | お子さん                |        | Ⓜ           |
| 契約者番号又は<br>需要家番号                                |              | 記入不要                |        |             |

私は上記の料金等をつぎにより口座振替によって支払うこととしたいので、下記の事項を確約のうえ依頼します。

| 指定口座 | 支所                            |   | 口座番号 |  |  |              | 振替日     |
|------|-------------------------------|---|------|--|--|--------------|---------|
|      | 普通                            | 1 |      |  |  |              | 毎月 25 日 |
| 当座   | 2                             |   |      |  |  | (休日の場合は翌営業日) |         |
| 振替開始 | 令和<br><del>平成</del> 元年 7 月支払分 |   |      |  |  |              |         |

### 記

- 私が支払うべき料金等について貴農協に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書に記載された金額を貯金口座から引落しのうえ、お支払いください。なお、振替日が変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されてもさしつかえありません。
- 貯金の引落しにあたっては、当座勘定約定書または貯金規定にかかわらず、小切手の振出または貯金通帳および貯金払戻請求書の提出はいたしません。
- 貯金口座の残高が振替日において請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく、請求書を返却されてもさしつかえありません。
- 貴農協の都合により、振替日の前営業日または前々営業日に貯金口座から引落されてもさしつかえありません。
- この契約は、貴農協が必要と認めた場合には、私に通知することなく、解除されても異議はありません。
- この貯金口座振替についてかりに紛議が生じても、貴農協の責によるものを除き、貴農協にはご迷惑をかけません。

(取扱店控)

|    |     |    |
|----|-----|----|
| 検印 | 照合印 | 受付 |
|    |     |    |